

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

日＝日時 場＝会場 対＝対象 定＝定員 講＝講師・出演者 費＝費用 持＝持ち物 申＝申し込み方法 問＝問い合わせ

情報のページ

※今号の「情報のページ」は17～14ㄱです。

お知らせ

11月は計量管理強調月間

☎(260)5134 産業活性課

「確かな知識と確かな計測 信頼を築く計量管理」／11/1は「計量記念日」、11月は計量管理強調月間です。計量は産業経済の発展を支え、日常生活に結びついた重要な役割を担っています。

11月は大和市美化推進月間

☎(260)5498 生活環境保全課

市は、11月を「大和市美化推進月間」とし、市民や事業者、団体などと協力して美化・清掃活動を実施します／例月まち並み清掃▶皆さんのご都合に合わせて、自治会区域や公園、通学路など、公共の場所の清掃にご協力をお願いします。ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみに分別し、ボランティア袋に入れて持ち帰り、通常のごみ収集日に出してください。ボランティア袋は、市役所生活環境保全課または環境管理センター廃棄物対策課で配布しています。※自宅から出たごみは対象外です。

11月は児童虐待防止推進月間

☎(260)5618 すくすく子育て課

虐待かも、と思ったら、すぐにすくすく子育て課または児童相談所虐待対応ダイヤル☎189(いちはいやく)、大和綾瀬地域児童相談所☎0466(81)8066へ連絡してください。連絡者や内容に関する秘密は守られます(匿名可)。子どもたちを虐待から守るため、ご協力をお願いします。また、子育て何でも相談・応援センター☎(260)5675では、妊娠前から妊娠、出産、子育て期のさまざまな相談に応じています。

秋季全国火災予防運動

☎(260)5727 予防課

「守りたい 未来があるから 火の用心」／11/9(土)～15(金)に「秋季全国火災予

防運動」が実施されます。暖房器具を準備し始めるこの時期。ストーブの周りに燃えやすいものを置かない、寝たばこをしないなど、一人一人の心がけで火災を予防しましょう。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題の解決を図るため全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。全国统一ナビダイヤル☎0570(070)810で相談を受け付けます☎11/13(水)～19(火)8:30～19:00(土・日曜日は10:00～17:00)☎横浜地方方法務局人権擁護課☎045(641)7926。※市の所管は国際・男女共同参画課。

11/20に全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験を実施

☎(260)5777 危機管理課

当日は、市内全89か所の防災行政無線から「これはJアラートのテストです」という内容の放送が流れます。実際の災害発生などと間違えないようご注意ください☎11/20(水)11:00頃。

コンビニ交付サービスが停止

☎(260)5365 市民課

メンテナンス作業のため、証明書などのコンビニ交付サービスが停止します。停止期間中は本庁舎、各分室・連絡所の窓口をご利用ください☎11/20(水)、12/6(金)17:00～8(日)／土日開庁窓口の一部業務休止▶12/7(土)・8(日)はシステ

ム入替作業のため、戸籍証明書の発行ができなくなります。※印鑑登録証明書と住民票の写しの交付は通常通り。

11/29は大和斎場が休場

☎(264)5566 大和斎場

11/29(金)は施設点検のため、受け付け、火葬・式場業務を休みます。なお、電話での施設予約や安置室の搬入は受け付けます。※市の所管は医療健診課。

ひとり親家庭等医療費助成現況届の提出を

☎(260)5608 こども総務課

現在、ひとり親家庭等医療費助成を受けていて、児童扶養手当を受けていない世帯は、福祉医療証の更新のため現況届を提出してください。対象者には現況届を11月中旬に郵送します☎11/29(金)(必着)までに、現況届と必要書類を直接または郵送で〒242-8601保健福祉センターこども総務課へ。※加入している健康保険などが変わった場合は、別途手続きが必要です。

やまと街中行ってみたいお店大賞2024

☎(260)5134 産業活性課

飲食業部門、小売・サービス業部門の2部門に、市内の特徴ある20店舗がエントリー。各部門で最多得票の店舗には大賞が贈られます。投票者には抽選で大和の特産品などをプレゼント。初開催のフォトコンテストと合わせてぜひご参加ください／投票▶11/30(土)までに投票用紙に

必要事項を記入し、直接またはファクス(264)0391で大和商工会議所(中央5-1-4)へ。ウェブ投票のほか、各種SNSからの投票も可。投票用紙は市役所産業活性課、同会議所、大和市イベント観光協会などで配布します。詳しくはお店大賞公式ホームページをのらんください☎同会議所☎(263)9112。



社会保険料控除の参考資料を送付

社会保険料控除の対象となり、確定申告などに必要な国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付済額を11月下旬に通知します。今回通知するのは今年1～10月に納付が確認できた金額です。対象は10月末までに11月の送付を希望した人です。転入などで新たに加入した人には来月1月下旬に通知する予定です☎国民健康保険税について▶市役所保険年金課☎(260)5114／後期高齢者医療保険料について▶同保険年金課☎(260)5122／介護保険料について▶同介護保険課☎(260)5169。

シルバー・ドライブ・チェック

☎(260)5118 道路安全対策課

ドライブレコーダーを活用した安全運転診断。①市が貸し出すドライブレコーダーを車に取り付け、10日間程度運転、②市交通安全教育員が、映像を見ながら安全運転のポイントをアドバイス☎①11月下旬～12月上旬、②来月1月中旬☎市内在住の70歳以上の免許保有者で、自動車

にドライブレコーダー電源用のアクセサリソケットまたはUSBソケットがある人☎10人(定員を超えた場合は抽選)☎11/14(木)までに直接または電話で市役所道路安全対策課へ。※実施日程などの詳細は当選者へ個別に通知します。

来年4月、下水道使用料を改定

☎(260)5720 下水道経営課

市は、来年4/1に下水道使用料を改定します。汚水を処理するための費用は、そのすべてを下水道使用料で賄うこととされています。しかしながら現状では、不足分を市税で補てんしている状況です。これを解消するため、同使用料を来年4/1に改定します。この改定で、標準的な一般家庭の1か月の平均使用量である20立方㍓の水を使用した場合、同使用料は税込みで2,292円から2,825円に増えることになります。ご理解をお願いします☎下水道使用料の減免および徴収猶予の相談▶同課☎(260)5468。

「災害時用協力井戸」にご登録を

☎(260)5777 危機管理課

災害時用協力井戸は、大規模災害時に市民の皆さんが所有する井戸の水を「生活用水」として近隣の被災者へ提供していただく井戸です。登録された井戸は市の負担で定期的な水質検査をします。

せっけんの使用にご協力を

☎(260)5493 環境総務課

着色料や香料などの添加物を含まないせっけんは、環境への負荷が少なく、人の体にも優しいとされています。市内公共施設でもせっけんの使用を促進しています。せっけんの使用にご協力ください。

環境保全のために「アイドリング・ストップ」を

☎(260)5106 生活環境保全課

自動車の排ガスに含まれる窒素酸化物(NOx)や浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化炭素(CO_2)などは光化学スモッグや酸性雨、地球温暖化などの環境汚染の原因になります。加えて悪臭や騒音が近隣の迷惑にもなります。アイドリング・ストップを実践しましょう。

「在宅者の生活状況調査」を実施

☎(260)5611 人生100年推進課

同調査は、介護保険認定されている人が地域で安心して暮らしていけるよう、生活状況や緊急連絡先を確認するものです。調査内容は、対象者の支援に活用する以外の目的で使用することはありません。11～12月に調査票を郵送しますので、回答・返信にご協力をお願いします☎次のすべてに該当する人(10/1時点)／①大和市に住民登録がある、②要介護・要支援・事業対象者の認定を受けている、③介護保険サービスを利用せずに在宅で生活をしている。

保育コンシェルジュをご利用ください

☎(260)5607 ほいく課

保育園、幼稚園、一時預かり事業などの相談に応じます☎①月～金曜日10:00～12:00・13:00～15:00、②月～金曜日9:00～12:00・13:00～16:00、③～⑤実施日時は要問い合わせ☎①大和市子育て支援施設、②保健福祉センター、③シリウス3階屋内こども広場、④こどもの城、⑤まごころ地域福祉センター☎ウェブまたは市公式LINEで。

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。